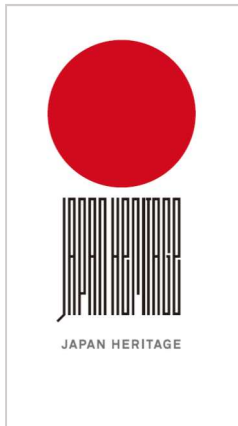


2 菊池川流域の日本遺産とその取組みについて

1 日本遺産とは

平成 27 年度(2015 年度)に文化庁が創設した「日本遺産」は、我が国の文化・伝統を語るストーリーを国が認定し、歴史的魅力に溢れた文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用するとともに、国内外に戦略的に発信することにより、観光をはじめとする地域活性化につなげようとするものです。



2 菊池川流域の日本遺産と主な取組み

(1) 菊池川流域の日本遺産とは

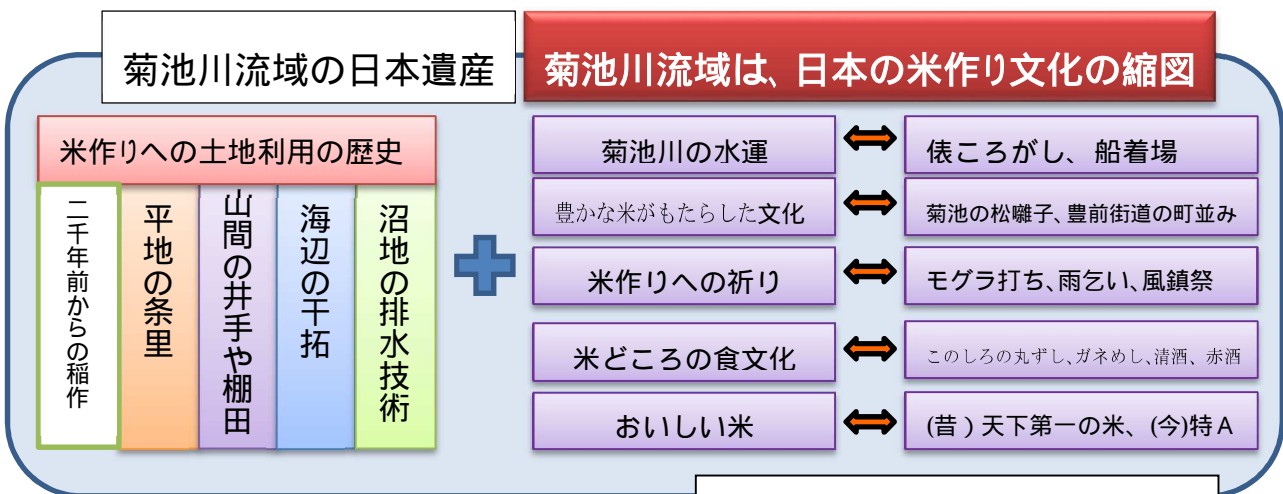
菊池川流域日本遺産は、菊池川流域の 4 市町（山鹿市、玉名市、菊池市、和水町）が申請し、平成 29 年（2017 年）4 月に認定されました。「米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～」と題したストーリーで、米作りにかけた人々の知恵と苦勞の歴史をテーマにしています。

ストーリーの概要

菊池川流域には、二千年にわたる米作りによる大地の記憶が残っている。

平地には古代から受け継がれた条里、山間には高地での米作りを可能にした井手(用水路)と棚田、そして海辺には広大な耕作地を生み出した干拓。米作りを支えた先人たちによる土地利用の広がり、今も姿を留め、その全てをコンパクトに見ることができる。

更に賑やかな祭りや豊かな食という無形の文化も息づくなど、菊池川流域は古代から現代までの日本の米作り文化の縮図であり、その文化的景観や米作りがもたらした芸能・食文化に出会える稀有な場所なのである。



引用：菊池川流域日本遺産協議会資料

(2) ストーリーを構成する文化財

菊池川流域の日本遺産を構成する文化財は、米作りの歴史に関わる自然や先人の技術によって生み出された建造物や景観、民俗芸能等です。さらに、米どころならではの食文化も取り上げています。

(構成文化財の例)



菊池渓谷 (菊池市)



旧玉名干拓施設 (玉名市)



番所地区の棚田 (山鹿市)



ガネめし (和水町)

(3) 日本遺産を活かすための取組み

日本遺産認定後、日本遺産を活かすため民間組織を加えた菊池川流域日本遺産協議会(以下協議会という)を設立しました。平成 29 年度(2017 年度)の取組みは以下のとおりです。

情報発信・人材育成

菊池川流域日本遺産ホームページを開設し、構成文化財や流域の観光資源を中心に国内への情報発信を行いました。また、菊池川流域の魅力伝えるガイドを養成するための教則本を作成しました。

普及啓発

地元 4 市町の住民等を対象としたシンポジウムの開催や主要な文化財関連観光地、米関連の飲食をテーマとしたモニターツアーを開催しました。

調査研究

今後の情報発信や普及啓発、誘客に向けて、さらに日本遺産を活用するために、未指定文化財の調査研究や嗜好性調査を行いました。

公開活用のための整備

菊池川流域内での回遊性を高めるため、統一デザインで国内外の観光客向けの案内板・説明版を設置しました。

その他

出前講座や各種イベント等への出展など、地元 4 市町の住民等をはじめ、県内外の多くの方への周知を図る活動を行いました。

今後も菊池川流域日本遺産による地域活性化が図られるよう、県としても支援を続けていきます。

(協力) 菊池川流域日本遺産協議会